

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（議長）

只今より、平成26年度第3回和泉市男女共同参画審議会を開催します。

案件1「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）の素案の検討について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局から説明）

案件1について、第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）の素案について説明

（議長）

今日と次回の2回に分けて行動計画の素案を議論するわけですが、今日は骨格を固めておく必要があるもので、それを踏まえて審議を進めたいと思います。最初はフリーディスカッションの形で意見をいただき、最後のほうで協議が必要な部分について議論をしていきたいと思います。最初のほうの意見を見ますと、全体的に抽象的だとか、もっと具体的なことを盛り込んだほうがいい、というような意見が出ていますが、この辺りからご意見を出していただきたいと思います。

（委員）

同じような意見がたくさん出ていますが、ちょっときつい言い方にはなりますが、私もこれを読んで10年後もほとんど変わらないだろうなという印象を受けました。非常に総花的、抽象的であると思います。具体的な数値目標とか、何をどう改善するとか、何を見直すとか、仕組みを変えるととか、具体的な表現がないと、5年経っても、10年経っても何も変わらないと思います。「やりました」、「何をやったのか」「こうしました」、「どこが変わったのか」、「変わっていない」、こういうことになると思います。具体的に数値目標なり、表現の仕方を見直してほしいと思います。

（議長）

今の発言に関連して何かご意見はございませんか。

（委員）

基本目標があつて数値目標が重ねられて施策があり、さらに具体的な施策について原課のヒアリングをしてそれに対しても数値目標を設定していくということですが、ただ、ヒアリングシートのアピール課を見るとかなり細かく施策が分かれてはいますが、それらがちゃんと見えた段階でこの行動計画の判断ができると思います。原課とヒアリングをして具体的にどうなるかということはいつまでに示されて、パブリックコメントで市民にも分かるような状況にはなるのでしょうか。

(事務局)

今日の午前中がヒアリングシート提出の締切となっております、午後からヒアリングシートを見てじっくり考えていこうと思っておりますが、たとえば「推進する」のであれば、何を具体的にやっているのかをしっかりとヒアリングしていきたいと考えております。取組の中で活動指標として落とせないものはあると思いますが、できるだけ各課（室）に努力をしていただき、できるものについてはやっていただくということをお願いしていこうと思っております。その進捗管理シートをまとめたものを次回の審議会で提示したいと思っております。進捗管理シートは年度毎で管理する予定ですが、考え方としては、成果指標をアップするために各事業で掲げている目標に向けて本年度は何をするかを原課（室）で事前に出していただき、それに対して事後評価をしていただこうと考えております。今までは、審議会で結果報告のみでしたが、平成27年度以降は、各課からいただいた1年間の取組内容も審議会で提示していきたいと考えております。

(議長)

パブリックコメントでは細かいところまでは出さないということでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントでは進捗管理シートは出さずに、原課とヒアリングを実施し、その結果を落とし込んだ行動計画を、素案としてパブリックコメントで提示したいと考えております。

(委員)

資料3の質問・意見の1と2は同感です。以前、事業の推進は原課がやるのであって、優先順位はつけられないという発言があったと思いますが、もっと合理的なマネジメントシステムを構築していかなければいけないと思います。その場合、必要なことは、きちんと優先順位をつけることだと思います。少なくとも、人権とか男女共同参画で、何を優先して進めていくかをきちんと打ち出すべきだと思います。全部同じレベルで、総花的に推進主義的に進めていくのは無理だと思います。これが日本社会の欠点だと思います。欧米の合理主義的な管理手法を取り入れていく必要があると思いますし、きちんと優先順位を付けて、強弱をつけて進めていかないと、結果的に何も進まなかったという可能性は大にあると思います。

(事務局)

その点については重要な課題だと認識しており、すべてをできるとは思っておりませんので、進捗管理シートの中で、たとえば今年度はこの課（室）でここを重点的にやってもらいたいとか、そのような形でやっていきたいと考えている。1年間ではできることは決まっていますので、強弱をつけなが

ら各事業を実施してまいりたいと考えております。

(委員)

どこに優先順位をつけてやっていくかを、計画の上でも明らかにする必要がありますと思います。そうでないとうやむやになってしまうと思いますので、成果の評価についても、優先順位に沿った形できちんと評価していくやり方が必要だと思います。

(議長)

優先順位をつけるべきだという意見について、他の委員からご意見はございませんでしょうか。

(委員)

私も優先順位をつけることは賛成です。第3期行動計画では基本目標が掲げられていますが、第2期行動計画では重点目標ということでいくつかの項目が挙げられていました。今回、15の施策の方向15の中でどこを重点的にやるかを網掛けする、あるいは、施策の中で今の和泉市の現状からすれば10年後は絶対ここだけは譲れないというものを重点目標として網掛けをして、「この重点目標については絶対必須で取り組んでいただきたい」というようにヒアリングをしていけば、かなり具体的に出てきて、5年後の中間評価の中にもいい結果が出るのではないかと思います。現在の和泉市の状況でここだけはどうしても譲れないという項目をピックアップすればいいと思います。

(議長)

どの辺りを重点としたらいいと思いますか。

(委員)

それについては、前回の会議で文書で挙げさせていただいており、ああいうところが重点だと思っています。

(議長)

体系の中ではどれに該当するのでしょうか。

(委員)

少し抽象的ではありますが、前回会議で参考資料として提出した「第3期和泉市男女共同参画行動計画の概要に関する追加意見について」で5点挙げています。1つ目は女性の社会進出の促進と女性の活躍推進、2つ目はダイバーシティ社会の構築、3つ目はソーシャルフィールドにおける指導的立場に立つ女性の割合改善、4つ目は女性がより一層経済力をつけることが重要であることから女性の労働参加率を高める施策の積極的推進、5つ目は賃金その他の処遇など雇用をめぐる男女間格差の改善。この5点が一番重要なところではないかと思っています。

(議長)

体系の項目というわけではなく、こういう視点で考えるということです。優先順位のことで他にご意見はございませんでしょうか。

(委員)

今回初めてDV防止対策が別途に掲げられますが、DVは古くて新しい課題だと思います。DV防止法が出来た時はかなりPRもされていましたが、どんどん埋もれてしまっています。しかしながら、数値としてはかなり高く、しかも、夫婦間に限らず、高齢者の夫婦間でも虐待にすり替えられていくとか、若い世代でも起きているという現状の中で、せっかくDV防止基本計画を別途に掲げるのだから、この機会に正しい理解を浸透させていくために重点目標として掲げ、どれだけDVについて正しい理解が浸透したかを評価していきたいと思っています。

(委員)

私もDV防止は人権にも直接関わる問題でもあり、重要だと思っていますが、データを紹介すると、この3年で女性から男性に対するDVが4倍に増えています。そういう現実もあるので、女性が弱者であるという観点からだけで進めるのは間違いだと思います。

(議長)

事務局は優先順位をつけることについてはどのように考えていますか。

(事務局)

優先順位をつけることはいいと思いますが、優先順位を体系の中に入れてしまうと、たとえば指導室や生涯学習課など大きな部署の場合は有効になると思いますが、少しだけ関わっている部署の場合は重点でないとなると、自分のところの施策はそんなに重要ではないと思われる可能性がありマイナス効果になると思います。

(委員)

一つの施策しかやっていない部署に優先順位をつけても意味がないと思いますが、複数の施策がある原課の中では優先順位をつけるべきだと思います。

(事務局)

1つの施策に複数の担当課が携わっているので体系の中で重点をつけるのは難しいと考えますが、こういうようにしていったほうが良いとか、行動計画の中でここを重点としたら良いなどを聞かせていただけましたら、できるだけそういう方向でもっていきたいと考えております。

(委員)

委員のご意見は、たとえばアピール課がどこから取り組むべきか優先順位をつけるという話と理解しましたが、それぞれの事業は、短期的にできるもの、長期的な視野でもってやるもの、日常的なもの等、いろいろなものがあり、どれもやってほしいし、これを優先的にというのは言えないのではないのでしょうか。短期的、中期的、長期的といろいろあって男女共同参画担当が年次でチェックしていくわけだから、進捗状況をヒアリングして審議会に報告していただければ、私たちのほうでも意見を言えるのではないかと思います。

(委員)

10年計画をそのまま進めていくことが不適切だと思います。本来は年度ごとに実施計画をつくるべきで、3年にするか5年にするかは別としても、本年度はこれを重点に置いて進め、それが達成されたら次にこれをやっていくとか、あるいはこれはある程度進んだから次の重点施策に移していくとか、そういう形の年度行動計画が本来は必要だと思います。それがないと10年経っても曖昧な形になってしまうという気がします。

(委員)

委員の方々のご意見を聞いていて、改めて男女共同参画に関わる分野というのは総花的なことなんだな、と思いました。確かに重点的に取り組まなければいけないことはしっかり判断しないとイケないと思いますが、行動計画に掲げられた基本目標すべてが重点的に取り組むことだと思います。これらのことをしっかりと実現できる社会にしていくために、いろんな具体的な施策が挙げられて、可能な限り、5年後の数値目標、10年後の数値目標を入れていくわけですから、それによって一つ一つ毎年の進捗管理をしていく中で、10年後のめざす和泉市の男女共同参画社会が出来上がるのかどうかというところを今しっかりと判断して出していくべきであると思います。重点として挙げるのであれば、基本目標すべてだと思います。

(事務局)

進捗管理システムを構築してまいりたいと考えておりますが、具体的に今年度どこまで達成するかを毎年シートに書いて提出してもらい、1年間を振り返ってどこまで達成できたかという管理も行ってまいりたいと考えております。この計画は10年計画でございますが、国・府等も社会の変動に対応するため、5年後をめどに見直しをしてまいりたいと考えております。

(議長)

ヒアリングで具体的な活動が出て、それがきちんとできているならば、この審議会で審議した時に、

それがまさしく今年の重点はこれだとか、これが足りないなどということが毎年できるのではないかと思いますので、言っていることに大きな違いはないと思います。それを具体的にこのプランに書くのかどうかという議論だと思います。プランには書かないけれども、毎年ヒアリングをして、管理シートを作ってチェックしていくことで管理の進行ができるのであれば、それも一つの考え方だと思います。具体的なことをプランに書き過ぎると、柔軟に対応できなくなる恐れもありますし、10年計画なので一度書いてしまうと10年間動かすことできません。ある程度具体化をして書かないと原課の規制になりませんし、書き過ぎると10年間柔軟性がなくなるということで、調整の難しさがあり、どちらもご意見としてはありだと思っています。

(委員)

年度ごとの目標値を設定するのでしょうか。それとも5年ごとでしょうか。

(事務局)

成果指標と同じで、平成31年度、平成36年度の目標値を設定いたしますが、今回は平成31年度に向かって今年度は何をするかを進捗管理シートに書いて出してもらおうと考えております。

(委員)

それが計画になるのでしょうか。

(事務局)

進捗管理シートは事前評価と事後評価の2回実施する予定でございます。事前評価では、1年間どんな取組をするかを具体化してもらい、事後評価では、1年間が終わって事業の進み具合をフィードバックしてもらおうと思っています。

(委員)

今や5年ひと昔と言われるぐらい時代の進み方は速くなっている中で、10年計画、あるいは5年計画でやっていくといっても、年度、あるいは年計画できちんとした目標設定をして優先順位をつけて進めていかないと、10年ひと昔前の目標がうやむやになってしまうことはあり得ると思います。そのところをどう進めていくかをもう一度考えていく必要があると思います。

(委員)

各課にそれぞれの施策の方向に基づいて具体的な事業をヒアリングシートに書いていただき、当面の取り組む活動指標や活動事業に1年間取り組み、1年後それに基づいた評価チェックを入れていくわけです。それが5年後の中間目標値にいかに近づいたかを評価して、この計画では5年後すら無理だということであれば、各課で練り直してもらい、2年目に取り組んでいただくというチェックになるかと思

いますので、1年ごとにチェックがかけられて見直されるのですごくいいなと思います。ただ、一方で、非常に多岐にわたる項目になるので、各課でできるところを選択していくと思います。例えば、アピール課は人権についても配慮したアピールに取り組むというようなことが出てくるとはと思いますが、たくさん項目があり過ぎるので、施策を一緒にできるものは精査していけば、より各課が具体的に目標値を立てやすいと思います。

(議長)

原課にヒアリングシートを書いてもらうことでやる気を持ってもらえるし、自発的で、自己評価させるのはよいと思います。その反面、本当にやってもらえるのかという不安もあり、手綱の締め加減が難しいところです。ただ、誰かが管理する必要があると思います。

(事務局)

1週間前にヒアリングシートを原課に配付しましたところ、活動指標をどう設定しようかと一生懸命練っていただいております、担当課として取り組もうという姿勢があると感じております。

(議長)

今の時点では積極的に取り組む姿勢があるということです。ヒアリングの結果は次回の会議で出てくるとは思いますので、次回議論したいと思います。

(委員)

各課にヒアリングをして、数値目標を入れられるものは入れたものを審議会にかけてもらえるのでしょうか。

(事務局)

ヒアリング結果につきましては、すべて委員にご提示させていただきますが、行動計画に載せるものについては精査をし、10年間変わらないものにつきましては掲載いたしますが、毎年変更があるものなどにつきましては、資料として提示し、整理させていただきたいと考えております。

(委員)

行動計画素案には数値目標が何項目か掲載されていますが、これに追加するものも出てくるだろうし、さらにそれぞれの施策の細かい番号のところに目標のようなものが出てくるものもあるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

今から、参考として資料を配付いたします。たとえば「男女共同参画を推進するための研修講座の実施」ということで事業を上に掲げ、その下に◆マークが入っております。このような具体的な事業の取

組を入れていき、活動指標として目標設定できるものにつきましては、この計画に入れていこうと思っております。

(委員)

参考資料には主な取組として◆マークが付いているが、これは優先順位ではないのでしょうか。

(事務局)

一番上の◆マークは、優先事業ではなく、男女共同参画担当で取り組む事業として今後1年間計画の中で実施していくということで挙げております。

(委員)

2番は情報発信として2つの項目を挙げており、2つ目のほうに◆マークが付いている。これが主な取組という意味合いだと思いますがそうでしょうか。

(事務局)

そのような意味合いではなく、情報発信をするということで、具体的な項目として◆マーク「情報誌発行」を入れているものです。課題の中で具体的な部分が◆マークで表記されております。

これはあくまで参考例でございまして、このように、具体的な事業内容を表示したいと考えております。

(委員)

今年度はこういう主な取組をやっていくという意味でしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおり、計画冊子の中に主なものとして、継続していくものにつきましてはこういう形を参考にしながら落とし込んでいきたいと考えております。あとのものについては別途シートの形で資料として審議会に提示させていただこうと考えております。5年、10年変わらない部分につきましては、こういう形で計画冊子に落とし込んでいきたいと考えており、参考として浜松市を例として提示させていただきましたが、どういう形で落とし込んでいくかは検討中でございます。

(議長)

主な取組が具体的な事業のところに来るというわけで、盛り込めるものはできるだけオアシスプランの中に入れ、変動的なものはオアシスプランには盛り込まないが、進捗管理シートを使って毎年チェックをして管理をしていき、中には優先順位をつけながら徹底管理をしていくということです。

数値目標の話が出ていますので、これについて、質問事項の中で協議が必要な項目について事務局から説明してください。

(事務局)

<35ページ>「基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育む」の数値目標について、「地域活動の場」で「男女が平等である」と感じている人の割合、「社会全体」として「男女が平等である」と感じている人の割合は、10年に1回実施する男女共同参画に関する市民意識調査の結果なので、当初、平成31年度は数値が出ないので横線を引いておりましたが、平成36年度の目標に向かって計画を進めるので横線よりも上向きの矢印を入れた方が目標達成に向かっていくことがより分かりやすいのではないかとということで、上向きの矢印を入れております。

「社会全体」として「男女が平等である」と感じている人の割合は、他の項目では数値の設定はだいたい現状値の2倍に設定しているので女性は14%ぐらい、男性は35%ぐらいの目標値になるが、こういう目標でいいのかということで空白にしております。本来、目標値なので100%に向かって事業はもちろん進めてまいります、実効性のある行動計画を作りたいという思いがございますので、あまりかけ離れた目標値を設定するのはどうかと思っております。他市の状況を見ると、その根拠はよく分かりませんが、70%というような数値を掲げていたり、やはり目標なので100%の数値を掲げている場合もあり、市によって様々です。また、社会全体となった時に、社会全体の考え方が曖昧で、日本全体を捉えて社会全体と捉えるのか、自分達の住んでいる市での社会全体と捉えるのか、そういう市民の捉え方によって左右されるのではないかとご意見もいただいております。社会全体ということで成果指標として入れるのかどうかも含めてご協議をお願いいたします。

(委員)

社会全体といえば、和泉市での社会全体というのが当然であり、考える余地はないと思います。我々がアクションをとって日本がどう変わるなどそんなことは書けないと思います。市民意識調査の結果が数値であると思います。

(委員)

まったく同意見です。和泉市域に限定した社会であると思います。

(委員)

私が出した意見は、「社会全体」として「男女が平等である」と感じるか」というアンケートに対して、一般市民が和泉市全体を見ているのか、広域に働きに出ていると大阪府全体を見ているのか、その辺では捉え方が違ってくるということです。しかも、社会全体の何をもって男女平等であるとしたのでしょうか。たとえば、政策的なことなのか、議員数なのか、あるいは自分が働いている職場をもってしたのか、あるいは通勤の中で出会う日常のことをもってしたのか、いろいろだと思います。アンケート

の取り方は、社会全体とはこういうものでその辺りでどう思うかという規定がまったくないと思います。国の調査でも大阪府の調査でも同じような項目がありますが、それぞれの捉え方はすごく違うと思います。国の調査では地域格差が出るのかといえば、出ていません。千差万別の社会全体の捉え方だから、他と比べて女性が6.9%という非常に低い数値が出たのではないだろうかと思います。地域活動の場や教育の場といった限定されたものでないところでは、漠然と捉えているのではないかというのが私の捉え方です。

(委員)

「男女共同参画に関する市民意識調査の結果概要」は20ページに記載されている。「社会全体」での男女の地位の平等感は、女性が6.9%、男性が16.0%だが、平等感というよりは、男性の方が優遇されているという質問形態だったので、私たちの意見と食い違っているように思います。社会が何を指すかはそれぞれが思っていることなので、この社会が和泉市を指すとは言えない気がします。自分が暮らしている社会の中で、男性が優遇されているのか、女性が優遇されているのかということを感じとして答えただけだと思うので、これを数値化するのはどうかと思います。

(委員)

おっしゃる通りで、我が国社会全体を捉えたら、数値化なんかはあり得ないと思います。ただ、和泉市域ということで限定的に捉えたら、ある程度は数値化できると思います。大都市と地方都市では意識の面でもずいぶん違うので、それを和泉市民に評価させること自体が無理であると思います。

(会長)

そもそもこれを数値目標に入れるのがいいのかどうかという議論もあるのではないのでしょうか。

(委員)

非常に無理があると思います。

(委員)

入れてしまっている以上は変えられないと思いますが、そもそもアンケートに「社会全体」としてという設問を設けたこと自体が問題だったと思います。

(委員)

ここでは平等感ではなく、差別観を聞いているのではないのでしょうか。

(委員)

それぞれの人がどういうふうに判断するかということだと思う。

(会長)

「基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育む」の数値目標なので残しておきたいところだが、どうでしょうか。

(委員)

総合的に考えてあなたはどうかという意味だと思いますが、絶対に入れないといけないのでしょうか、あるいはそれぞれの人が相対としてこう感じている数字として入れたほうがいいのか。

(副議長)

委員から「あらゆる場面で」と書き換えたかどうかという意見が出ておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

意味合いとしては、「あらゆる場面を想定して男性のほうが優遇されていると感じる」ということだと思います。

(委員)

あらゆる場面は想定できないと思います。

(委員)

確かに、生きている社会によっても違いますし、年齢によっても違うと思います。

(会長)

進捗状況だから平成25年度を基にしないといけませんので、ここで質問を変えてしまうと比較ができません。目標値として入れるか入れないか、また残すならば、目標値をどう設定するかについてご意見をいただきたいと思います。

(委員)

数値目標は入れるべきところに入れたらいいわけで、あらゆる項目に数値目標を入れる必要はないと思います。

(委員)

この質問は、個々によって捉え方が違いますし、個人的な価値観や見方によっても個人差が大きく出てくると思います。目標値を50%にしても、おそらく10年後でも達成は困難と考えます。目標達成が非常に難しい項目だと思います。

(委員)

逆に誤解に基づく偏見を生むと思う。きちんと把握できる場所についての目標を設けるのは当然必要だが、漠然とした捉えどころのない目標は設けるべきではない。

(議長)

具体的な数値を入れると支障が出てくるというご意見や、書かないこともありだというご意見も出ていますが、上向きの矢印を書いておくというやり方あると思います。

(事務局)

具体的な目標値等を記載していない市もございますが、項目を入れるということで、上向きの矢印でよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし

(委員)

数値目標の設定の根拠がどこにあるのかと疑問を感じています。倍の設定という説明もとても安易な言い方だと感じました。たとえば、42ページの数値目標をみますと、和泉市審議会等への女性委員の参画比率、和泉市の女性管理職の割合、小・中学校の教職員における女性管理職の割合（校長・教頭）、町会連合会に属する町会長に占める女性の割合は、5年後、10年後、まったく同じ数字を掲げています。これはどういう根拠があるのでしょうか。10年後の設定をこれにするのであれば、5年後はもう少し具体的な数字を示しておくべきではないでしょうか。たとえば和泉市審議会等への女性委員の参画比率は3割を超えているわけですから、少なくとも50%を掲げるべきだと思います。

49ページの数値目標についても、和泉市における男性職員の育児休業取得者数（累計）は平成25年度は1人いたんだなと感慨深く思いましたが、5年後に5人、10年後に10人という数字の根拠も分かりません。和泉市では特定事業主行動計画が策定されていると思いますが、私が割合だけでも入れてほしいとお願いしたこともありましたが、そこには数値目標は入っていません。割合が入っていない特定事業主行動計画との整合性はこの数値でいいのかどうかと疑問に思います。具体的な施策には入ってくると思いますが、職員の育児休業を義務化している自治体もあるので、そういったところを参考にしながら、もう少し数字の根拠を示してほしいと思います。

(事務局)

現段階では数値目標は事務局が仮に入れている数値なので、明日からの関係各課（室）ヒアリングで具体的に詰めていきたいと考えております。

(委員)

和泉市の男性職員は何人いるのでしょうか。

(事務局)

男性職員は約680人、女性が約540人です。

(委員)

それだけの人数がいて育児休業取得者が1人というのは極めて低いと思います。人数ではなく割合で設定したほうがいいのではないのでしょうか。管理職が優先的に育休を取るようにしていかないと、下のほうは取りにくいと思います。具体的目標を設けたほうがいいと思います。

(事務局)

当初は数値目標を割合にしようと考えておりましたが、既婚者で限定した年齢の男性職員を分母にしなければ数値が出てこないと考えております。

(委員)

男性職員全体ではなく、その分母に対して何%かを出す必要があると思います。

(事務局)

人事課がそこまで掘めているかどうかという問題がございます。人数だけであればすぐに出せると考えておりますが、割合となりましたら分母をはじき出さないといけないので、人事課のヒアリングで詰めたうえで報告したいと考えております。

(委員)

男性の場合は年齢に関係なく育休取得の可能性はあるのではないのでしょうか。

(委員)

10年後に10人というのは目標値として低すぎると思います。

(議長)

今のご意見を踏まえ、事務局は原課と相談していただきたいと思います。

数値目標を挙げること自体や、数値目標の項目などについて、他にご意見はございますか。

(委員)

基本目標の中で数値目標を挙げてほしい項目が2つあります。ひとつは、基本目標Ⅰの数値目標として「男女共同参画センターの認知度」を挙げてほしいと思います。男女共同参画センターは和泉市では唯一男女共同参画社会づくりに向けて取り組んでおり、年間50ぐらいの講座やフォーラムを開催するなど市民に向けて働きかけています。それに対する認知度は11%程度で非常に低いという結果がアンケートで出ています。男女共同参画センターの市民の認知度を、5年後、10年後に向けて、40%、50%に上げるという数値目標を挙げてほしいと思います。認知度が上がれば当然、男女共同参画意識も上がりますし、他の課も男女共同参画の取組をやっているとは思いますが、本当に男女共同参画社会

づくりに取り組んでいるのはあそこだけだと思います。そこをもっと前面に出して数値目標を設定して取り組んでいただきたいと思います。

もうひとつは、基本目標Ⅳの数値目標です。和泉市ではいろんな相談窓口を設置していますが、相談相手は親族、友人が多く、公的機関に相談をかける率が非常に低いという結果がアンケートで出ています。より安心して公的機関へ相談してもらう意味も含めて、公的機関への相談比率の向上を入れてほしいと思います。仮に現状が10%であれば、それを2倍に増やすとか、3倍に増やすとか、大きな指標として数値目標に入れてほしいと思います。

(事務局)

2つ目については事前にご指摘をいただき、54ページの基本目標Ⅳの数値目標の4つ目に「公共機関へ相談した人の割合」を掲載しております。

1つ目の男女共同参画センターの認知度については掲載したいと考えております。ただ、成果指標と活動指標のどちらで載せるかにつきましては、事務局としては活動指標でと考えております。

(議長)

時間も迫っているので、先に協議が必要な質問から審議を進めたいと思います。資料3の質問26について、質問を出した方、説明してください。

(委員)

資料1-1の34ページ、基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育む」の中で、施策の方向の「(4) 男女共同参画にかかわる情報の収集と提供」と「(6) 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立」はどちらも大切ではあるが、表現は悪いですが、他の施策の方向と比べると小さく感じます。むしろこれを施策の方向から除いて施策の中で括ってはどうでしょうか。先ほどから重点という話も出ているが、たくさんあると総花的で比重が分かりにくいので、「(5) 男女平等意識の浸透」の施策の中に入れるとか、シンプルにしてはどうでしょうか。

(議長)

(4)(5)(6)をひとまとめにするという意見ですが、ご意見ございますか。

(委員)

(4)に関しては単なる情報の収集と提供なので、「⑧男女共同参画にかかる資料や情報の収集と提供」に文言を置き換えれば、むしろ(5)に入っていくのではないかと思います。

(6)については、メディアリテラシーの向上というところでチェックがいるのかなと思います。⑫と⑬も(5)に含めていいのかなと思いますが、ちょっと悩ましいところです。

(議長)

(4)と(5)はまとめて、(6)は残してはどうかという意見です。他にご意見はございませんか。

(4)と(5)はまとめてもいいが、メディアの確立はちょっと違う気がするということです。

(委員)

(4)は大きな柱にする必要はないと思います。

(議長)

(4)と(5)は一つにして、(6)は残してはというご意見ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

(4)を取って、(5)と(6)を残し、(4)の⑧は(5)の中に入れることでよいのでしょうか。

(議長)

それでよろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(議長)

次に、資料3の質問35について、質問を出した方、説明してください。

(委員)

基本目標IVは「人権が尊重される環境をつくる」となっていますが、内容を見ると、暴力という括りで人権が語られているように思います。「人権が侵害されることのない環境をつくる」というような表現のほうがいいのかなと思います。

(議長)

基本目標のタイトルに対する意見でしょうか。

(委員)

そうです。人権と言いますと、女性の人権が尊重されてないこと全体にかかってくると思いますが、内容を見ると、主に暴力に限られています。

(議長)

施策の方向の(13)の表題がおかしいということなののでしょうか、それとも基本目標IVの表現がおかしいということなののでしょうか。

(委員)

基本目標IVの表現です。

(委員)

今までのオアシスプランの重点目標は「女性の人権が尊重される環境をつくる」ということだったが、今回の計画では「女性」を取ったわけです。女性の人権というと即暴力が結びつきますが、先ほどご意見があったように男性に対する暴力もあり、暴力即女性の人権侵害とも言えないので、おそらくここは男性女性に限らずということで「女性」を取ったのだと思います。基本目標Ⅳを人権に限定せずに設定すると漠然とするので、やはりここは暴力そのものが男女に対する人権侵害であるということは残しておいたほうが良いと思います。

(委員)

「人権が侵害されることのない環境をつくる」だと後ろ向きの表現になると思う。「尊重される」というポジティブな言葉のほうが表現としては同じ内容でもしっくりくると思います。

(議長)

このことについて、他の委員よりご意見が出ましたが、いかがでしょうか。

(委員)

和泉市では女性の管理職が少ないとか、女性議員が少ないとかいうのは、女性の人権が尊重されてないからだと思います。女性の人権が尊重されてないから差別が続いてきているのだと思います。この表現は暴力に重きが置かれている内容なのでちょっと違うかなと思いますが、「侵害されることのない」と「尊重される」というのは同じ意味なのでポジティブな表現のほうが良いと思います。

(議長)

体系については前回の会議で議論しているので、先ほどの基本目標Ⅰの修正だけで、それ以外はこのままとします。

次に、資料3の質問38について、質問を出した方、説明してください。

(委員)

役割の表記の順番が違うのではないのでしょうか。少なくとも市民の役割と市の役割は逆にならないといけないと思います。「この計画をもって、市民に対して行政としてこういうことをちゃんとやっていきます。だから市民の皆さんにも役割を担ってもらって一緒にやってください。」であると思います。最初の説明では、市民、行政、事業者、教育関係者が一緒になって作っていくものだからこの順番にしたとおっしゃいましたが、逆でも同じだと思います。総合計画もこの順番なのではないでしょうか。

(事務局)

男女共同参画推進条例では市の責務が一番先にございます。市民の役割が先にございましたら、最初

に計画を見た時に見ていただけるかなと考えました。市の役割のあとに成果指標、市の事業と続いていくのでその流れだけでその順番にいたしましたので、委員のご意見のとおり変更してもよいと考えております。

(委員)

最初に素案を読んだ時には何も思いませんでしたが、委員のご意見を読んでまったくその通りだと思いましたので、できれば変えていただきたいと思います。市がこういうふう動くから、市民もこういうふうにしましょうという働きかけがあると思いますので、市がこういうふうにしていくということを先に明確に書くべきだと思います。

(事務局)

市の役割、教育関係者の役割、事業者の役割、市民の役割の順番に修正したいと思います。

(議長)

施策の中の事業についてご意見があれば出していただきたいとおもいますが、いかがでしょうか。

(委員)

先ほど委員がおっしゃっていた男女共同参画センターの充実、市民にもっと認知されて活動ができるというところは素案の中ではどこに入るのでしょうか。どこにも入らないのであれば、項目として入れてはどうでしょうか。

(議長)

⑱の事業が近いのではないかと思います、広報なのでちょっと違うかもしれません。

(委員)

男女共同参画の推進母体をいかに充実していくかという話です。

(委員)

いかに市民に知ってもらうかということです。

(委員)

男女共同参画課が人権と一緒にあって、縮小されているように見えているところも残念に感じています。

(委員)

39ページの「施策⑨ 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ」の中に、今のごことがきちんと書き込まれて事業として書き出されていたらいいと思います。男女共同参画センターでは、いろんな講座やイベントやフォーラムなどを開催したり、毎月情報紙も出しています。市民にはどんどん働きかけているつもりですが、なかなか認知が浸透しないところがあります。

(事務局)

男女共同参画センターの認知度は目標値として持つておくべきものと考えております。35ページの数値目標で挙げれば市民にも見えますし、男女共同参画センターはどこにあるのかというPRにもなります。ここで挙げていきたいと考えております。

また、男女共同参画センターについては、57ページの「(2) 男女共同参画センターの活用」でも記載しております。

(委員)

数値目標に入れていただいたら市民も意識をすすると思いますが、むしろ市役所の幹部の方がよく認識して男女共同参画センターをバックアップしていこうという体制を期待しています。

(委員)

58ページの文言の修正は記載の通りでいいのですが、61ページの「表2 平成25年度高齢者虐待相談件数」は誤解を生むので省いていただきたいと思います。その代わりに66ページの「図3 大阪府内配偶者暴力相談支援センターで受けた配偶者等の暴力に関する相談件数の推移」と「図4 主訴別一時保護の状況の推移(大阪府女性相談センター)」をここに入れて、DVに関する相談の現状がはっきりと分かるような形にしていきたいと思います。大阪府の配偶者暴力相談支援センターでは、各市町村から上がってきた相談件数や、直接上がってきた一時保護の数は出てくると思います。和泉市の平成24年度、平成25年度の一時保護の数であるとか、ちゃんと生活できているのかという辺りも載せていただくと現実がよく分かると思いますので、数値をさらに載せていくのが望ましいと思います。

65ページの「施策の方向(2) 安心して相談できる体制の充実」について、非常に緊迫した状態で被害者が男性であれ女性であれ窓口相談に来ます。和泉市には相談窓口はたくさんありますが、そこですべて相談が受けられて次の対応ができるよう「ワンストップサービスをめざす」という文言をどこかに加えていただきたいと思います。

(事務局)

表2につきましては、委員のご意見のとおり削除させていただき、図3と図4については検討し、次回の素案で提示いたします。

「ワンストップサービスをめざす」という文言につきましては、複数の窓口で被害者の方が同じことをもう一度説明するのは大変なことだと思っております。現状では、たとえば男女共同参画担当に被害者の方が来られた場合は、各相談窓口の担当者に来てもらい、私たちが聴いたことを伝えており、ワンストップサービスということで各課と連携しております。ただ、複数の窓口で共通して聴いていかない

といけないことはあると考えておりますので、「共通連絡シート」を作成し、それを各課にコピーして渡せば、同じ情報を持ちながら相談に臨むことができると考えております。このようなワンストップサービスの推進に努めていきたいと思っておりますので、このような形でDV防止基本計画に入れていきたいと考えております。

(委員)

施策の方向「(13) あらゆる暴力の根絶」の施策として「31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進」とあるが、「セクシュアル・ハラスメント等」の「等」はどのようなものを考えているのでしょうか。

(事務局)

パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントなど、いろいろなハラスメントを含んだ相談窓口の周知ということで考えております。

(委員)

そうしますと、施策の方向「(13) あらゆる暴力の根絶」にも「等」を入れて「(13) あらゆる暴力等の根絶」とすべきだと思います。実態を見ますと、セクハラとパワハラは密接な関係を持っており、ほとんどの場合切り離せないケースが非常に多いので、パワハラはこの中に取り込んでいく必要があると思います。今、非常に問題になっているマタハラの問題も具体的に表記されるべきであると思います。これらが女性に対する三大ハラスメントですが、56ページの「施策33 相談員の研修の充実」を見ると、「相談に携る職員等に対し、セクシュアル・ハラスメントに関する関連法令や情報提供、対人援助技術の習得や関係機関の交流等、資質の向上のための研修を実施します」と書いてあります。なぜここだけセクハラに限定しているのでしょうか。ワンストップサービスの観点からは、各種ハラスメントも当然ここに入れて対応すべきではないのでしょうか。

(委員)

施策の方向「(13) あらゆる暴力の根絶」に「等」を入れて「あらゆる暴力等の根絶」とすべきだという意見について、私は反対です。ハラスメントというのは、DVもそうですが、言葉の暴力を「精神的暴力」という言い方をします。言葉の暴力も含んだ暴力だと思いますので、私はこのままでいいと思います。むしろ「等」を付けることによって、他に何があるのかという誤解を生むと思います。

(委員)

マタニティ・ハラスメントを見ると、言葉の暴力でない手法もいっぱいあります。パワー・ハラスメントも同様です。暴力に限定してしまうと非常に範囲が狭くなってしまいます。

(委員)

マタニティ・ハラスメントに関しては、雇用の分野で取り上げてはどうでしょうか。

(委員)

具体的にはどこですか。

(委員)

基本目標Ⅱの施策の方向「(8) 男女共同参画で進める就労支援」です。

(委員)

「⑱男女がともに働きやすい職場づくりのための支援」ですか。

(委員)

項目を挙げてもいいと思います。

(委員)

「あらゆる暴力」ですべての暴力を含んでいると思います。「等」を付ける意味は何でしょうか。

(委員)

暴力に特化されない手法はいっぱいあると思います。暴力と思われない手法は、遠回しに、間接的に行われています。暴力というのは、あらゆる言語、言葉を含むという理解なのでしょうか。

(委員)

そうです。あらゆる行為、あらゆる言葉、あらゆる表現です。精神的、経済的なものもすべて包括したあらゆる暴力の根絶であると思います。「等」の使い方としては、施策31の「セクシュアル・ハラスメント等」であり、この中にはパワハラなど他のものも含むと私は捉えています。

(委員)

あらゆる暴力、暴力にならないことも含めた暴力であると思います。

(委員)

相手が嫌と思うことはすべて暴力になるのでしょうか。相手が気分を害したら、すべて暴力の範疇に入るのでしょうか。そうではないと思います。

(委員)

そうではないと思います。個人差があると思います。

(委員)

現実の社会ではいろんな手法があるので、全部を暴力で括ることは難しいと思います。

(委員)

ここの表現はこれで妥当だと思います。逆に、市民が見たら、暴力の「等」って何だろうかとなって理解してもらえにくいと思います。

(委員)

だからこそ、パワー・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントを入れるべきだと思います。

(事務局)

このことにつきましては、委員のご意見を踏まえ、検討してまいります。

(委員)

いずれにしても、ワンストップサービスという観点からは、広く対応できるような相談員の養成が必要だと思います。

(議長)

委員の皆さんの趣旨を含めてこの部分は修正していただきたいと思います。

明日からのヒアリングは、この骨格で原課にヒアリングをしていただくことでよろしいでしょうか。細かい表現はヒアリング結果を踏まえて修正したものが次回の審議会に出てくると思いますので、骨格はこれで進めていくことにいたします。他にご意見はございませんか。

(委員)

DV防止基本計画について何点かお聞きしたいと思います。

1つ目は、法律が改正され、配偶者間とか、あるいは元配偶者だけではなく、交際相手、あるいは男性から受けたとか、いろんな形で「等」が含まれた法律になっているので、和泉市の計画についても同様にすべきであり、定義を見てもそうなっているので、58ページの計画の名称もそうしてほしいなど思い意見を出しました。

2つ目は、62ページの「計画の位置づけ」を見ると、「第3期和泉市男女共同参画行動計画の一部分として位置づけます。また、DV防止法第2条3第3項の規定に基づく市町村計画とします」と書いている。私には二つの整理みたいに読み取れたが、実際の位置づけはどうか。たとえば、和泉市の行動計画の検索をする時にDV防止基本計画だけで和泉市の行動計画に行きあたるのか、どんな位置づけになっているのか、ちょっと分かりにくいので説明をしてほしいです。

3つ目は、ワンストップサービスについては皆さんが出された意見と同じですが、たとえば70ページの「2.1 一時保護や住民票の写し等の交付を制限する手続き等、市役所等の窓口対応は、DV被害者の立場に立って行います」にも一本化が明記されることを希望します。

4つ目は、71ページに「2.4 迅速かつ適切に対応するために、業務上のDV対応マニュアルを作

成します」と書いているが、市として作成するのでしょうか。いつまでに作ってどんな内容なのかを教えてください。

(事務局)

1つ目につきましては、修正してまいります。

2つ目の計画の位置付けは、和泉市のDV防止基本計画ということで、第3期和泉市男女共同参画行動計画とは別に立ち上げるので、独立した計画といたします。

3つ目のワンストップサービスについては、実際に今も行っているので、入れていきたいと思います。

4つ目のDV対応マニュアルについては、庁内で連携をしていきたいと考えておりますので、早急に作成していきたいと考えております。

(議長)

他にご意見はございませんか。無いようですので、これをもちまして、平成26年度第3回和泉市男女共同参画審議会を終了いたします。